

「令和元年台風等被害広域復興支援ファンド」設立について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「当機構」という。)は、本日、令和元年の台風 15 号及び 19 号をはじめとした一連の豪雨・暴風において被災された事業者の皆様の復興支援等を目的とする「令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合」(以下「本ファンド」という。)を、東邦リース株式会社、株式会社常陽産業研究所、株式会社あしぎん総合研究所、八十二キャピタル株式会社及び当機構のファンド運営会社である REVIC キャピタル株式会社並びに株式会社 AGS コンサルティングとの共同で設立しましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、今般の一連の豪雨・暴風災害により災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号、その後の改正を含む。)の適用を決定した1都13県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)を対象として、同都県に本店又は主要事業拠点を有する被災事業者及び災害復興に資する事業を行う事業者等に対し、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを主たる目的としています。

当機構は、これまで熊本地震や西日本広域豪雨災害時にも、被災地域の地域金融機関等と連携してファンドを設立し、当機構が保有する事業再生支援等の様々な機能を活用して、被災事業者の事業再建をはじめ、被災地の復興を支援してまいりました。

今回の災害復興においても、被災地域の地域金融機関をはじめとして、政府や関係団体等と連携しながら、被災された事業者の皆様の事業の継続や一日も早い事業の復興に向け取り組んでまいります。

本ファンドの概要は、以下の通りです。(2020年1月31日現在)

名称	令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限責任組合
設立時ファンド金額	3,175 百万円
組合員構成	<p>株式会社七十七銀行 株式会社仙台銀行 株式会社東邦銀行 株式会社福島銀行 株式会社常陽銀行 株式会社筑波銀行 株式会社足利銀行 株式会社栃木銀行 株式会社群馬銀行 株式会社東和銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社きらぼし銀行 株式会社横浜銀行 株式会社第四銀行 株式会社北越銀行 株式会社山梨中央銀行 株式会社八十二銀行 株式会社長野銀行 株式会社静岡銀行 株式会社清水銀行 株式会社日本政策投資銀行 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社商工組合中央金庫 東邦リース株式会社 株式会社常陽産業研究所 株式会社あしぎん総合研究所 八十二キャピタル株式会社 株式会社 AGS コンサルティング REVIC キャピタル株式会社</p>
設立日	2020 年(令和2年)1月 31 日
存続期間	10 年間
業務運営者	<p>東邦リース株式会社 株式会社常陽産業研究所 株式会社あしぎん総合研究所 八十二キャピタル株式会社 株式会社 AGS コンサルティング REVIC キャピタル株式会社</p>

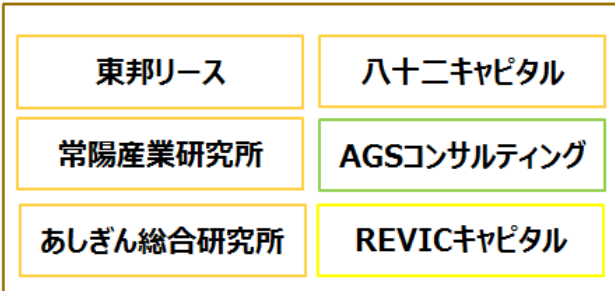
今後、参加予定の金融機関

金融機関	株式会社埼玉りそな銀行 福島信用金庫
------	--------------------

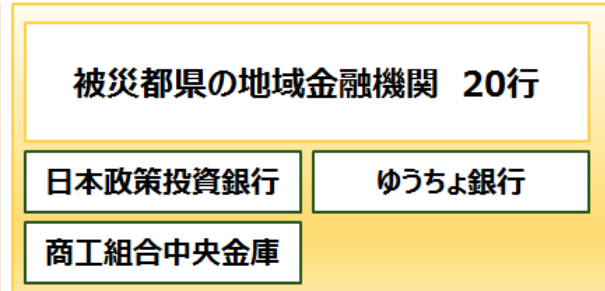
(※)本ファンドは、2020年3月末の組成完了を予定しており、被災地域の地域金融機関を中心に更なる出資を呼び掛けてまいります。

【本ファンドのスキーム】

無限責任組合員



有限責任組合員



ファンド運営
GP出資



LP出資



令和元年台風等被害広域復興支援ファンド

支援



被災都県の対象企業

以上

＜お問い合わせ・ご相談の連絡先＞

株式会社地域経済活性化支援機構 <http://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部：TEL 03-6266-0590